

令和元年12月19日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>遠藤(和)委員</p> <p>防災危機管理課長</p>	<p>自然災害の発生時に、避難所等の開設・運営等に要した費用を補償する保険制度について、加入する市町村が1年半で3倍、全市町村の2割まで増加したとの報道があるが、県内市町村の加入状況と加入に対する県の考え方はどうか。</p> <p>市向けの防災減災費用保険制度と町村向けの災害対策費用保険制度があり、災害発生時に市町村長が迅速かつ適切に予防的な避難勧告等を発令できるよう費用面の負担軽減を図るもので、内閣府「避難勧告等に関するガイドライン」でもその活用について記載されている。</p> <p>県としては、早期の避難勧告等の発令に資することから、制度創設時に市町村防災担当課に通知し、活用について検討を依頼したほか、担当課長会議等の機会を捉えて制度の紹介を行っており、引き続き情報提供に努めていく。</p> <p>県内市町村の保険加入状況については、今年5月より大石田町、戸沢村が加入している。</p>
<p>遠藤(和)委員</p>	<p>市町村に紹介はするが加入は市町村の判断ということか。山形市に確認したところ、掛け金と補償のバランスが課題とのことであったが、財政負担がネックで加入を躊躇している市町村があるのであれば、県として加入促進に向けた補助等も考えるべきではないか。</p>
<p>防災危機管理課長</p>	<p>保険加入に係る費用は、防災諸費として普通交付税で措置されており、その中で対応いただきたいと考えている。</p>
<p>遠藤(和)委員</p>	<p>災害が多発していることから、財政負担がネックとなっている市町村については、現場の話を聞いて検討してほしい。</p>
<p>原田委員</p>	<p>台風第19号の際、山形市の鈴川地区では土砂災害への不安から70名ほどが山形市の鈴川コミュニティセンターに避難した。土砂災害への不安の要因は、イノシシが土を掘り返すことにより地盤が緩くなっているとのことであったが、現状と対応はどうか。</p>
<p>みどり自然課長</p>	<p>平成30年度のイノシシによる農作物被害が約7,300万円と前年の1.4倍、捕獲頭数は1,575頭と前年の1.8倍となった。イノシシによる被害が増加している状況にあり、県としても対策を急がなければならないと考えている。</p> <p>指摘があった地域については、ゴルフ練習場付近の土砂崩れや山</p>

発 言 者	発 言 要 旨
原田委員	<p>形市馬見ヶ崎プールジャバ周辺の掘り返しなど大きな被害が生じているが、一帯が鈴川公園として山形市の管理となっており、農業被害に係る補助金は活用できないことから、独自に柵を設置するなど対策を行っている。</p> <p>県としては、イノシシによる被害発生から10年程度しか経過していないことを踏まえ、有効な対策を実施するためには正しい知識の普及が必要であることから、専門家からの助言を受けたうえで電気柵等の設置を進めるよう助言していきたいと考えており、先日も山形市内で被害対策の説明を行ったところである。今後、専門家等を派遣するような形での被害対策の指導も検討していきたい。</p> <p>市町村と連携して対策を進めてほしい。</p>
梶原委員	<p>酒田港の本港地区において中型船が接岸しにくい状況にある。原因として、流下能力の確保が進まず、港の浚渫（しゅんせつ）が追い付かないことに加え、岸壁が低く防舷材が中型船に機能しないという点もある。幸いこれまで事故は発生していないが、いつ発生してもおかしくないと聞いており、県外の中型船にとって酒田港は寄港しにくい港湾という声もあるが、整備をどう進めるのか。</p>
空港港湾課長	<p>本港地区の奥が水揚げ等で利用されている区域であり、流れが緩やかな新井田川が流入していることもあり、港湾への土粒子、ヘドロ等が多く流入し、港湾内の土砂堆積のスピードが非常に速く、水域全体の水深管理に苦慮している。</p> <p>県としては、毎年漁協と打合わせをしながら、継続して予算を確保し、堆積土砂の撤去等を行っている。昨日漁協から出された県への要望の中にも堆積土砂の撤去に係る項目が盛り込まれており、指摘の箇所についても漁協の話聞きながら進めていきたい。</p> <p>防舷材については、状態が悪いということではないが、船が新しくなっていく中で厚さや高さなどが合わなくなっていることも考えられる。漁協と改めて相談しながら対応を検討していく。</p>
梶原委員	<p>船舶が安全に寄港できる環境整備を進めてほしい。</p>
阿部委員	<p>津波災害警戒区域（イエローゾーン）の指定について、指定を受けた遊佐町にとってどのようなメリットがあるのか。</p>
防災危機管理課長	<p>指定の効果について、遊佐町からは、住民の防災意識が向上し、指定後に発生した山形県沖を震源とする地震の際も自主的に適切な避難行動がなされたと聞いている。また、指定に伴い区域内の学校、病院等の避難促進施設において避難計画の策定と避難訓練の実</p>

発 言 者	発 言 要 旨
阿部委員	<p>施が義務付けられたことから、現在町と保育園で避難計画の策定に着手しており、この点も指定の効果と考えている。</p>
阿部委員	<p>鶴岡市、酒田市においては、26施設が避難促進施設の対象となるとのことだが、避難計画策定に向けた進捗状況はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>鶴岡市、酒田市については、本日の意見も踏まえ、パブリックコメントを経たうえで指定の手続に入ることから、まだイエローゾーンの指定はされていない。県では区域内の避難促進施設の対象となる26施設を直接訪問し、制度の考え方、取り組んでもらうことの内容等の説明を行っており、両市からは、避難計画のひな形を作成するなど計画策定の支援を行っていると聞いている。</p>
阿部委員	<p>イエローゾーンの指定に伴い、宅地建物取引業者に区域内の物件について取引相手にその旨を説明する義務が発生するが、説明義務の徹底に向けてどう取り組むのか。</p>
防災危機管理課長	<p>県内の宅地建物取引業団体2団体に対して説明を行っているほか、当該団体が主催する会員向け研修会においても事前に説明を行っている。また、3月に遊佐町のイエローゾーンの指定を行った際には、当該団体に文書で指定を行った旨通知し、会員への周知を依頼したところである。今後の指定についても当該団体の協力を得ながら周知に努めていく。</p>
山科委員	<p>県内のインフルエンザの発生状況はどうか。</p>
薬務感染症対策室長	<p>県内46定点医療機関からの報告によれば、12月9～15日の週の1定点医療機関当たりの患者数が16.13人と国立感染症研究所の注意報発令基準である10人を超えたことから12月18日に注意報を発令したところである。近年の傾向としては、1月の2週目頃に注意報を発令している例が多いことから、今年度は約1か月早い状況にあり、A型の感染者が多い。</p>
山科委員	<p>予防接種に係る学校、高齢者施設等に対し県はどのような指導を行っているのか。</p>
薬務感染症対策室長	<p>高齢者や小児が感染すると重症化につながる場合があり、毎週公表している感染症発生動向に併せて、予防策としてこまめな手洗いや咳エチケット等の励行とともにワクチン接種の推奨についても周知を行っている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	予防接種に係る県からの助成はあるか。
薬務感染症対策 室長	全てではないが、市町村において小児や65歳以上の高齢者を対象に助成を行っている。
山科委員	県としても助成を検討してほしい。 数年前にインフルエンザワクチンの供給不足が問題になったが、インフルエンザワクチンの供給状況はどうなっているか。
薬務感染症対策 室長	現在のところ、ワクチン及び抗インフルエンザウイルス薬とも特に不足なく流通している。
山科委員	新型インフルエンザが発生した場合の抗インフルエンザウイルス薬等の供給体制はどうか。
薬務感染症対策 室長	新型インフルエンザはA型のウイルスが変異して流行することが想定されており、現在流通している抗インフルエンザウイルス薬でも効果がある。国においては、新型インフルエンザが発生した場合国民の25%が罹患すると想定し、4,500万人分の抗インフルエンザウイルス薬を備蓄しており、うち1,000万人分は流通備蓄、残り3,500万人分は国と都道府県で備蓄している。本県は約15万人分を備蓄しており、万一不足が生じた場合には医薬品卸売業協会を通じて速やかに市場に放出する体制をとっている。
坂本委員	本日の新聞で鶴岡市の70歳代女性が1,000万円の特殊詐欺被害にあったと報じられていた。県警察において、戸別訪問など被害防止に取り組んでいるが、他県では「だまされたふり」をして警察と連携して対応する協力者を増やす取組みを行っていると聞いている。このような取組みを進め、特殊詐欺グループに県内への電話を思いとどまらせることも必要と考えるがどうか。
生活安全部長	一般の方から通報をいただいた際、状況に応じて、いわゆる「だまされたふり作戦」を実施する場合もあるが、最も重要なのは電話を受けないことであり、本県では巡回連絡による常時留守番電話設定の説得活動を行っているほか、被害に遭わないための情報をリアルタイムで配信する「やまがた110ネットワーク」への登録に向けて、警察本部、全警察署に「安全安心まもり隊」を編成し、各種会合等に出向いて登録等をお願いしているところである。
志田委員	首都高速湾岸線のトンネル内で大型車の炎上など多重衝突事故が発生したと報じられていたが、トンネルの安全設備等の設置基準は

発 言 者	発 言 要 旨
道路保全課長	<p>どうなっているか。</p> <p>国土交通省「道路トンネル非常用施設設置基準」に従って整備しており、トンネルの延長、交通量等で等級が分けられ、等級に応じた非常用設備を設置し安全を確保している。</p>
志田委員	<p>トンネルの等級区分はどうなっているか。</p>
道路保全課長	<p>AA、A、B、C、Dの5段階となっており、県管理のトンネルでは最も高い等級がAでほとんどがC、Dに区分けされている。</p>
志田委員	<p>県管理でA等級に区分けされているトンネルの状況と必要となる非常用設備はどうなっているか。</p>
道路保全課長	<p>県管理のトンネルは58あるが、うち国道121号大峠トンネルは福島県が管理し本県は費用負担のみとなっており、A等級は大峠トンネルのみで、B等級が国道348号境小滝、白鷹の2トンネル、国道458号長谷堂トンネルと主要地方道大江西川線大井沢トンネルの計4トンネル、C等級が15トンネル、D等級が38トンネルとなっている。</p> <p>AA等級であれば通報設備、警報設備、消火設備、避難誘導設備のほかラジオ無線、水噴霧設備、監視設備など全て設置が義務付けられ、A等級はラジオ無線等や避難誘導設備のうち避難通路、排煙設備は必要に応じて設置となっているが、大峠トンネルにはこれらも設置されている。また、B等級の4トンネルについてもA等級相当の設備が設置されている。</p>
志田委員	<p>首都高速での多重事故では、トンネル内で火災が発生したことを後続車が認識できなかった。入口に信号機が設置されているトンネルもあるが、こういった設備が機能して初めて後続車が状況を知ることができる。有事の際はどのようにして連絡し、避難してもらうかが重要であり、県管理のトンネルでは信号等の設備まで求められていないとのことだが、トンネル内に設置されている非常電話はどこにつながるのか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>国及び県管理のトンネルについては、110番通報として通信指令室につながり、NEXCO東日本管理の高速道路については、仙台高速道路管理室につながる。なお、先般開通した東北中央自動車道栗子トンネルには、出入口に信号機と情報板が設置されている。</p>
志田委員	<p>トンネル入口の信号機を見ていない運転者も多いため、事故の際は音声等の案内や、長いトンネルではトンネルのどちら側に避難す</p>

発 言 者	発 言 要 旨
道路保全課長	<p>ればよいか判断できるよう誘導表示が有効と考えるがどうか。また、県管理のトンネルの法定点検の状況はどうか。</p> <p>C等級以上のトンネルには入口前に情報板が設置されているほか、誘導表示も必要な箇所に行っているところである。</p> <p>トンネルの法定定期点検については、平成26年度から実施し、1巡目が終了して修繕に向けて鋭意進めているところであり、2巡目に入る前に100%完了させることとしている。</p>
島津副委員長	<p>ドライブレコーダーの記録映像を契機とした「あおり運転」事案の検挙や、先般の大阪府の少女誘拐事件においても、容疑者宅から脱出した少女の映像がドライブレコーダーに記録されるなど、ドライブレコーダーの活用が拡大しており、防犯においても防犯カメラと合わせたドライブレコーダーの活用が有効と考える。</p> <p>また、高齢運転者への運転指導にも活用していると聞くが、交通事故防止、防犯対策におけるドライブレコーダーの活用についてどう考えるか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>ドライブレコーダーは、交通事故、走行中のトラブル等における客観的な証拠としての活用や、運転者が緊張感をもって運転することで安全運転につながるなど極めて有効なツールと考えている。</p> <p>交通安全活動では、高齢運転者に運転操作の癖、問題点を自覚させることを目的に、平成29年度より全警察署でドライブレコーダーを活用した運転指導を実施している。具体には、過去1年間で2回交通事故を起こした高齢運転者又は希望者を対象に、ドライブレコーダーを2週間貸与し、記録された映像を基に運転指導や免許自主返納の教示を行うもので、今年は30人（うち16人が複数回事故当事者）に実施している。</p> <p>交通取締りでは、110番通報による情報を基に捜査を行い、今年はドライブレコーダーの画像の提供を受けて3件の交通違反を検挙している。</p> <p>交通事故捜査では、交差点の状況等を明らかにするため、事故当事者の車両や周辺の通行車両からドライブレコーダーの画像の提供を受けて活用している。</p> <p>今後も、ドライブレコーダーを有効に活用し、「あおり運転」等の徹底した取締りや適正な事故捜査を実施し、交通事故の抑止につなげていく。</p>
参事官(兼)生活安全企画課長	<p>ドライブレコーダーは、事件、事故における客観的な証拠として極めて有効であるほか、犯罪者にとって周囲に多くの監視の目が存在することになるため、防犯上も極めて有効であると考えている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
島津副委員長	<p>また、ドライブレコーダーは、「子どもを守る動く防犯カメラ」としての位置づけもあり、防犯協会、青色防犯パトロール等の車両の一部に搭載し、各種パトロールに活用している。そのほか、タクシー内に設置したドライブレコーダーでの映像を活用して車内の暴行事件を検挙した例もある。</p> <p>今後とも、防犯協会や青色防犯パトロール等の関係機関・団体に対し、ドライブレコーダーの有効性を理解していただき、設置していただけるよう働きかけていく。</p> <p>各警察署における貸出用ドライブレコーダーの配備状況と今後の増設予定はどうか。</p>
参事官(兼)交通 企画課長	<p>県内14警察署に1台ずつ配備しており、現在のところ各警察署1台での運用を続けていく予定である。</p>
島津副委員長	<p>各警察署に複数台あってもよいのではないか。</p> <p>青色防犯パトロールについては、県の防犯協会において青色回転灯を各自治体の防犯協会等へ無償提供していると記憶しているが、県警察として、青色回転灯に代えてドライブレコーダーを無償提供できるような取組みを進める考えはないか。</p>
参事官(兼)生活 安全企画課長	<p>ドライブレコーダーの導入には費用がかかるため、様々な形で今後検討していきたい。</p>
島津副委員長	<p>機能によっては安価なものもあるため、普及に向けて検討してほしい。</p> <p>ドライブレコーダーの記録画像はどのように提供してもらっているのか。</p>
生活安全部長	<p>事件があった場合、検問、聞き込み捜査等で現場を通行していたという情報があれば記録画像の提供を依頼している。</p>
【委員間討議】	
松田委員長	<p>政策提言のたたき台について、委員間討議を行う。</p> <p>政策提言1「頻発化・激甚化する自然災害に備えた防災・減災対策の推進」について、意見を伺いたい。</p>
志田委員	<p>旅館、ホテル等において津波の際に何階以上が安全かなど観光客等に情報提供する必要があるのではないか。他県でもそういった例があると記憶している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
島津副委員長	提言するには、具体的にどういった対策が可能なのかなど研究が必要である。
志田委員	旅館等の営業も考えると盛り込むのは大変かもしれない。
松田委員長	各委員の意見を踏まえ、私と副委員長で調整することとしてよろしいか。
各委員	異議なし。
松田委員長	政策提言2「重層的な交通ネットワークの形成」について、意見を伺いたい。
坂本委員	案のとおりでよいと思われる。
松田委員長	それでは案のとおりとしてよろしいか。
各委員	異議なし。
松田委員長	政策提言3「県民のいのちと暮らしを守る施策の推進」について、意見を伺いたい。
遠藤(和)委員	①の野生鳥獣による人身被害対策について、クマはもちろんであるが、原田委員の質問にもあったとおりイノシシが住宅街付近に出没していることから、柵の設置などイノシシ対策も盛り込む必要があると考える。
梶原委員	イノシシの頭数が増えており、盛り込むことに賛成である。
島津副委員長	イノシシも明示すべきという点は理解するが、最近イノシシはわなを仕掛けてもかからない現状を踏まえ、頭数を減らすためライフル銃所持者の訓練環境整備を推進する内容としている。
志田委員	ライフル銃所持者の確保も必要であるが、石川県の話では捕獲の面では農家が簡単に設置できる「くくりわな」が有効であるとのことであった。わなにどこまで着目するかはともかく、イノシシ対策は盛り込む必要があると考える。
松田委員長	各委員の意見を踏まえ、私と副委員長で調整することとしてよろしいか。

発 言 者	発 言 要 旨
各委員	異議なし。
島津副委員長	②の危険運転対策、通学路の安全確保対策について、本日議論になったドライブレコーダーの活用も重要な視点と考えられるため、盛り込んではいかがでしょうか。
松田委員長	私と副委員長で調整することとしてよろしいか。
各委員	異議なし。
松田委員長	次に、意見書について委員間討議を行う。これまでの調査審議の状況を踏まえ、国に対し意見書の提出が必要な項目があるか、委員の意見をお願いしたい。
各委員	(意見なし)
松田委員長	現時点では、特に意見がないようであるため、引き続き検討していくこととする。
松田委員長	本日の委員間討議を踏まえた政策提言案を、副委員長と調整の上、次回の委員会で提案したい。